



# 医療メモ 老眼鏡と拡大鏡

眼科の外来で老眼鏡を持っていますか？とお聞きすると、多くのご高齢の方は持っていますとおっしゃいます。しかし、その種類は多種多様で、眼科で処方されたものから量販店での簡易的なもの、少し前、大量にテレビコマーシャルで流れていた〇〇〇ルーペなどさまざまです。今回は手元を見るための眼鏡という意味で老眼鏡についてお話ししてみたいと思います。

まずは老眼とは何かというところからの解説です。人間の目には水晶体というレンズが存在しています。物を見る時、この水晶体が無意識のうちに厚くなったり薄くなったりしてピントを合わせています。しかし、年齢とともに水晶体が固くなり、厚くなったり薄くなったりできなくなります。そうすると、ある距離にしかピントが合わず、それ以外の部分はボケてしまいます。カメラのオートフォーカスの機能がなくなるのと同じです。

## 老眼鏡

眼科で処方する老眼鏡や量販店によくある老眼鏡は、いわゆるピントを合わせる眼鏡です。自分の水晶体にピントを合わせる機能がなくなっていますので、見たい部分、つまり手元にピントを

本庄市児玉郡医師会広報部

合わせる眼鏡をかければ見えるということになります。量販店での眼鏡は左右全く同じ度数で乱視は補正していません。眼科で処方された眼鏡は、左右別々にしっかり合った度数で、乱視を補正した眼鏡を処方しますのでより自分に合った眼鏡ができます。

## 拡大鏡

テレビコマーシャルで流れていた〇〇〇ルーペなどはこの部類に入ります。拡大鏡はその名の通り、見たい物を拡大して見るいわゆる虫眼鏡です。ピントを合わせて見えるようにする老眼鏡とは違います。拡大の倍率はさまざまですが、おおむね2倍程度まで、倍率を大きくすれば見えるわけではありません。

老眼鏡と拡大鏡はその用途により利点欠点が違います。どちらでも近くを見るという意味では、眼鏡なしで見るよりも見やすくなります。また、老眼鏡、拡大鏡の両方を使用することもあります。いずれにせよ、ご自身に合った眼鏡をかけることは、目への負担を軽減したり、疲れないようにしたりするためにとても重要です。お持ちの眼鏡が自分に合っているのか不安があれば一度眼科へご相談ください。

# 休日・夜間の急病のときは…

## ●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23-3322

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶**診療日** 日曜・休日・年末年始(12/30～1/3)・平日木曜日夜間

▶**診療時間** 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時(平日木曜日夜間は午後8時～10時)

※健康保険証を持参してください。

※**夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。**

## ●在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

9月5日(日)	森田整形外科クリニック	小島	☎ 23-1610
9月12日(日)	よしはら整形外科	児玉町長沖	☎ 73-1575
9月19日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	上里町神保原町	☎ 34-2313
9月20日(祝)	飯塚内科産婦人科	栄1丁目	☎ 24-6311
9月23日(祝)	五十嵐整形外科医院	若泉1丁目	☎ 24-2313
9月26日(日)	池田レディースクリニック	小島南3丁目	☎ 22-2048
10月3日(日)	彩北病院(上武病院)	小島5丁目	☎ 21-0111
10月10日(日)	彩の丘クリニック	上里町神保原町	☎ 71-7166

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

※9月19日(日)の飯塚耳鼻咽喉科医院の診療時間は県事業により午後5時まで実施します。

## ●困ったときは電話相談を！

ほんじょう健康相談ダイヤル 24 (相談料・通話料無料)

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。(市内在住者が対象)

▶**受付時間** 24時間・年中無休

埼玉県救急電話相談 (通話料利用者負担)

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。(大人・小児共通)

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199

▶**受付時間** 24時間・年中無休

下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808 (埼玉県感染症対策課内)

▶**受付時間** 24時間・年中無休

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎ 048-762-8026 } ※午前9時～午後5時30分

FAX 048-816-5801 }

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、[児玉郡市広域消防本部指令課](#) ☎ 24-1119 でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

# 市民相談 (9月～10月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	9月16日(木) 午後1時～4時 10月21日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時	市役所1階 市民相談室	☎25-1113 市民課 ☎25-1112 ☎25-1110
法律	9月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・30日(水) 午後1時～4時 ※30日の会場は、アスピアこだま1階相談室 ◎10月の相談日	市役所1階 市民相談室	・各種相談は予約制 ・10月の相談予約は、9月21日(火)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません 各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日
	弁護士による相談 10月6日(水)・13日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) 司法書士による相談 10月20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)		
労働法律	9月・10月の相談はお休みです。		
不動産	9月10日(金)・10月8日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	10月14日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	9月14日(火)・10月12日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	9月28日(火)・10月26日(火) 午後1時～4時	市役所5階 501会議室	市民活動推進課 ☎25-1118
	9月14日(火)・10月12日(火) 午後1時～4時	アスピアこだま2階 会議室B	
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337
心配ごと	第1月曜日を除き毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	9月6日(月)・10月4日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	アスピアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
結婚	9月8日(水)・19日(日)・10月13日(水) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 活動室A・B	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
成年後見	9月14日(火)・28日(火)・10月12日(火)・26日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)より先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
成年後見(電話相談)	休日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時	成年後見相談ダイヤル ☎0120-235-833	地域福祉課 ☎25-1142
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄市西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1)	☎22-7088
		本庄市東地域包括支援センター 安誠園(本庄3-1-21)	☎22-6262
		本庄市南地域包括支援センター シャローム(今井1251-1)	☎23-9580
		児玉地域包括支援センター(児玉町金屋1302-1)	☎73-1545
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階)	☎048-577-4727

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。県民相談の詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。  
相談名: 弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況の変化に応じ、中止となる場合がありますのでご了承ください。